

## 第15回千葉県ライフセービング競技会 参加規定

### 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記の2点を共に満たしている者、若しくは実行委員会が特別に参加を認めたと者でなければならない。

1-1 一般の部に参加する競技者は、中学生以上でなければならない。またジュニア種目については、該当する学年に在籍する児童・生徒でなければならない。中学生はフレッシュマン種目に出場することができる。

1-2 競技者は、ライフセービング活動を志し、出場する競技会の過去1年以内に千葉県内の海岸やプール等水辺での監視・救助活動、もしくはジュニアライフセービングプログラムの指導に7時間以上従事した者、もしくはジュニアプログラムに参加している者およびその保護者でなければならない。

### 2. チーム構成

チームは、日本ライフセービング協会に登録している団体クラブ、もしくは当該団体クラブ員で構成され、千葉県内の海岸やプール等、水辺での監視・救助活動に従事する団体、もしくは同協会が主催または指導協力等に関わっている水辺の安全教育事業を行う団体内で構成しなければならない。

### 3. チーム名

参加チーム名は千葉県内の地域名称をもっていなければならない。

### 4. 出場登録

4-1 参加選手は個人種目、チーム種目にかかわらずあらかじめ所定の用紙を用い、出場種目を登録しなければならない。なお、登録後の出場種目の変更及び未登録の種目への出場はできない。

4-2 登録種目数は、1人2種目を限度とする。（但し、チーム種目は除く）

### 5. チーム代表者

各参加チームはチームを代表する者としてチーム代表者を1名おかななければならない。なお、チーム代表者と選手はこれを兼任することができる。

### 6. チームユニフォーム及び競技中の衣類

6-1 各チームは、式典や表彰式および競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならない。ラッシュガードは主催団体から特別な指示がない限り競技中、任意

に着用することができる。

- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、競技者の識別や判定のために重要であるため、スタート前に紐をあごの下に留めて競技者の頭に着用しなければならない。スタートの後に、キャップがとれたり、失ったりした場合、違反なしに競技が終了できていれば失格とはならない。
- 6-4 チームのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。
- 6-5 オーシャン競技・サーフ種目においては蛍光ラッシュベストを着用しなければならない。

## 7. 表彰

- 7-1 第15回千葉県ライフセービング競技会の総合優勝チームには最優秀の証として記念品が贈られる。表彰は、閉会式にて行う。
- 7-2 各競技上位1～3位を入賞とし、優勝者は決勝終了後速やかに勝利者インタビューを行う。ただし、競技の進行状況によっては実施しないこともある。

## 8. 参加費

- 8-1 参加費は大会要項を参照ください。
- 8-2 参加費は、参加申し込みの締切日までに支払わなければならない。
- 8-3 参加申込締切後の出場登録の取り消し、天候その他の理由により、大会のタイムスケジュール変更や、やむを得ず中止になった場合でも参加費は返還されない。
- 8-4 参加選手が欠場、あるいは失格となった場合でも参加費は返還されない。

## 9. 競技器材

- 9-1 競技で使用する器材はライフセービング競技規則2016年度版「第7章競技器材の規格」の基準を満たさなければならない。
- 9-2 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか、または失格となる。
- 9-3 競技者は、主催団体から競技器材にステッカー等の標示を添付する指示があった場合は、それに従わなければならない。

## 10. 競技規則

この他の競技規則は「ライフセービング競技規則（2016年版）」に基づいて行う。ただし、種目の一部には、第15回千葉県ライフセービング競技会のオリジナル規則が存在する。ジ

ユニア種目については、二次要項にて案内する。

#### 11. 審判員の選出

- 11-1 参加チームは以下のとおりにJLA認定審判員を選出しなければならない。
  - ◆選手 5～15 名＝認定審判員1名、◆16～30 名＝2名、◆31 名以上＝3～5名
- 11-2 参加する審判員の方は「審判員参加申込書」に必要事項を記入し申し込むこと。
- 11-3 2名以上選出するチームは「審判員参加申込書」をコピーして提出すること。
- 11-4 選出する審判員は、C級認定審判員資格以上を保持し、選手として登録していないこと。
- 11-5 選出する審判員は、それぞれのチームから選出すること。
- 11-6 審判員参加に関わる補助は大会募集要項を参照ください。

#### 12. 代表者会議

大会開催に先立って代表者会議を実施するので、チーム代表者は必ず出席すること。なお、やむをえずチーム代表者が出席できない場合は、参加選手で代表者に準ずる方が出席すること。

#### 13. その他

- 13-1 大会中に大会主催者および大会主催者が認めた者が撮影した写真、映像を、ライフセービングの広報の目的で使用することがある。
- 13-2 大会中に大会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。
- 13-3 大会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、大会への参加や記録が取り消されることがある。

以上